

山口地方法務局における人権啓発活動

具体的な取組

人権標語コンテスト「人KENゴーチンゴ」

コンテスト参加賞及び啓発物品として、しおりに
して配布しています。



人権の花運動

イベント「飛ばそう！人権の花ふうせん」



協力して花を育てることを通じて、人権尊重思想を育み情
操をより豊かなものにするための活動を行っています。人
権の花から採取した種を風船で飛ばすイベントを行い、風
船が届いた複数の方から手紙をいただいたり、750キロ
離れた学校との交流が始まり、新聞にも掲載されたケース
もあります。

伝わるといういな～人権・絵てがみ

最優秀グランプリ作品
作品は各所に展示しています。



169回

スポーツ人権教室：スポーツ組織（レノファ山口、FC
バレーン下関、ながとブルーエンジェルスと連携した啓
発活動



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

法務省の人権擁護機関によるこどもの人権擁護活動に関する取組

人権相談

506件

こどもの人権110番（全国共通・通話料無料） 0120-007-110

- ・「いじめ」や体罰、虐待といったこどもをめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話
- ・電話は最寄りの法務局につながらり、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じ、こどもが相談しやすい体制を整備
- ・毎年、人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施（令和7年8月27日～9月2日まで実施済み）

こどもの人権SOSミニレター（便箋兼封筒）

- ・全国の小中学校の児童・生徒を対象に、便箋兼封筒付きのミニレターを配布し、法務局職員又は人権擁護委員が返信

こどもの人権SOS-eメール（インターネット人権相談）

- ・パソコン、スマートフォンなどからインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日、最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答

チャット人権相談 （LINEじんけん相談、GIGAスクール端末によるチャット相談）

- ・こどもが利用しやすい相談体制の整備に向けて、SNSを利用した人権相談を実施



全11
542/92件
110件

・被害申告があった場合には、人権侵犯事件としての調査の上、事案に応じた救済措置を講ずる

・被害者の支援、救済のため、関係機関との連携が不可欠